

人工呼吸器等を使用する在宅患者が和泊町の庁舎等でポータブル蓄電池に充電可能となりました！

①災害による停電発生



②家族等が充電カードとポータブル蓄電池を持参して、指定施設（役場・各字公民館）に向かう



③町職員が充電カードを確認した上で、指定施設（役場・各字公民館）で充電を認める



【申請書等書類関係について】

●在宅人工呼吸器等使用者充電カード（交付・再交付）申請書の提出
→役場保健福祉課窓口で受付を行います。

●在宅人工呼吸器等使用証明書
→役場保健福祉課窓口で書類を受け取り、医療機関で記入し、申請書と共に提出します。

●充電カード（黄色）
→申請、決定後、充電カードをお渡しします。使用する際は充電カードの提示が必要になります。

●在宅人工呼吸器等使用者充電承認申請書
→指定施設に承認申請書がありますので、使用する際は近くの町職員または区長へお声掛けください。

※本事業は、災害等が発生し、停電により充電が不可能である場合にのみ使用できます。

